

審議事項

1. 病院前救護所の医薬品備蓄と管理について

(1) 近隣市の医薬品・衛生材料の備蓄と管理について

	①船橋市	②浦安市	③松戸市	④八千代市
形態	病院前救護所のみ実施	混在型（学校と病院）	発災直後は病院前救護所を設置※	混在型（病院と学校）
備蓄と管理方法	<ul style="list-style-type: none"> ・病院が応急救護所分をストック。 ・医薬品は補助金制度を利用し、各病院が必要分を確保。病院のロスが発生しない範囲で、各病院の必要量（応急救護所分）を決定。保険診療分は自院負担。 ・応急救護所は軽症者対応のため、極論医薬品がなければ可能な範囲で対応するしかない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市が管理、有事の際各会場へ医薬品を持参 ・毎年破棄医薬品が生じているため、病院前救護所へ整える際、医薬品は八千代市式の循環型への変更を検討。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病院の持ち出し <p>※時間の経過により、その後学校救護所へ移行</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・初年度各病院の医薬品の必要量・経費を医師会がとりまとめ市へ請求し、負担金として支払う。その後は循環型で病院が管理。 ・近年、混在型となり、小学校2か所を応急救護所とすることとなるが、小学校への医薬品の備蓄が難しいため、近隣の医療機関に備蓄をお願いする予定。

(2) 病院前救護所体制での医薬品・衛生材料の備蓄・管理案

①病院前救護所用備蓄医薬品の確保と管理

・病院前救護所で行われるのは、トリアージと軽症者への治療。そのため、その場での処置は、創部の洗浄・消毒と患部保護、患部固定を想定。

・病院前救護所に必要な医薬品・衛生材料（案）
：洗浄用生理食塩水、ガーゼ、サージカルテープ、絆創膏、包帯、ソフトシーネ等
使用する医薬品・衛生材料は最小限のものとする。

そのため、生理食塩水・滅菌ガーゼ等使用期限の目安は、購入後より2～4年程度のため、市が購入し管理する。

・病院前救護所開設後すぐ使用するものであるため、病院での保管。

2. 令和6年度 現地調査について

案

(1) 現地調査の目的

医療機関は施設ごとに体制や建物の構造等異なる。
 病院前救護所体制の骨子を基に、各会場ごとの具体的な運営案（配置図・運営方法の詳細等）を検討・作成するための現場の調査。

(2) 時期

R7年2～3月頃

(3) 方法

・健康支援課職員が各病院に出向き、主に①病院前救護所設置予定場所の確認、②中等症～重傷者の搬送場所・動線の確認 ③病院前救護所備蓄品保管予定場所の確認 を行う。
 ※上記の確認のため、病院職員の方の立ち合いもお願いします。

3

(4) 現地調査での確認事項

- ①トリアージ・治療場所のスペース・配置
 ※設置場所の条件を踏まえ、病院側が設置場所と考えられる場所はどこか確認
- ②病院における傷病者受付～トリアージ～中等傷病者の院内受け入れ及び軽症者治療の流れの確認
- ③院内のトリアージ黄・赤・黒の搬送場所の確認
- ④物品置き場（倉庫等）
 ※病院側が保管場所と考えられる場所はどこか確認
- ⑤必要備品・市が購入すべき備品の確認
- ⑥有事の際の院内感染症ブースの有無や取扱いの確認
- ⑦有事の際の、院内情報集約部門の場所と院内の情報やりとり方法の確認

4

3. R7年度以降の訓練について

(1) 今後の訓練案

	病院前救護所検討スケジュール	訓練案（概要）
R7年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試行訓練を通して必要物品の確認、予算化物品の洗い出し ・ 具体的な運営方法の整理とマニュアル改訂作業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各病院の防災訓練日に合わせ、4か所での試行訓練実施（健康支援課・事務局が参加：病院前救護所の配置と流れの確認） ・ 総合防災訓練にて、現体制の医療本部・応急救護所訓練実施（医療本部・応急救護所のみ・縮小）
R8年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院前救護所必要物品の予算化 ・ マニュアル改訂・協定書改訂等作業 ・ 各関係団体への病院前救護所体制についての説明会実施 ・ 市民周知方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院前救護所体制についての説明会 ・ トリアージ研修 ・ 4か所の病院で試行訓練実施（各応急救護所参集メンバー参加：各会場の運営案を基に病院とともに訓練実施）
R9年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院前救護所必要物品の購入 ・ 必要備品の設置完了し病院前救護所運営へ変更 ・ 広報・ホームページによる市民周知 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4か所の病院で試行訓練実施（実際の参集メンバー参加：各会場の運営マニュアルを基に病院とともに訓練実施）

(2) R7年度 訓練案について

① 試行訓練

【参加者】 健康支援課（事務局職員）

【内容】

- ・ 各病院の防災訓練に合わせ、4か所の病院で実施。
- ・ 現地調査を基に作成したレイアウト・運営方法を、実際の病院訓練にて検証する
 - ・ レイアウトを基に一部備品を設置し確認。
 - ・ 傷病者整理→傷病者受付→トリアージ→院内搬送・軽症者治療の流れを確認。

【持参物品（予定）】（主に保健会館用備品を使用）

テント・担架・ベット・バルーンライト、発電機、拡声器

② 総合防災訓練

※実施理由：病院前救護所体制はR9年度からとなる。その間は現応急救護所体制であるため、現体制の訓練は必要となるため実施。

【参加者】 三師会会員、習志野市アマチュア無線非常通信連絡会会員、市職員

【内容】 上記試行訓練があるため、縮小し実施したい。

- ・ 災害医療本部と応急救護所4か所にて、設置・運営・情報伝達訓練の実施。

(3) R8年度 訓練案について

案

【参加者】

- ・4か所の病院で実施。会場には、各応急救護所参集メンバーが各会場に集合し、訓練を実施する。
(例)
- ・保健会館参集メンバー→第一習志野病院へ集合 ・一中参集メンバー→津田沼中央総合病院へ集合
- ・二中参集メンバー→済生会習志野病院へ集合 ・七中参集メンバー→谷津保健病院へ集合

【内容】 ※訓練内容については、各病院の訓練企画者と調整を行う必要がある。

- ①試行訓練前に、トリアージ訓練と併せ、病院前救護所体制についての説明会を実施。
- ②病院前救護所の設営（設営人員と時間の確認）とレイアウト・必要物品等の確認
- ③参集メンバーと院内のトリアージ赤・黄・黒の搬送場所の確認
- ④トリアージ緑・黄・赤・黒等傷病者ごとのロールプレイングを行い、傷病者来院～軽傷病者治療ブース・院内各ブース搬送を実施し、流れやレイアウトを確認。
- ⑤院内本部と病院前救護所の情報伝達を行い、連絡方法等を確認する。
- ⑥医療本部は、病院前救護所と共に情報伝達等訓練を実施する。

7

(4) R9年度（病院前救護所体制変更後）の訓練について

案

- ・4か所の病院で実施。
- ・各会に会場ごとの参集メンバーを振り分けていただき、各病院前救護所参集メンバーで実施する。
- ・医療本部は病院前救護所と共に実施し、机上訓練・EMIS入力・情報伝達等訓練を実施する。
- ・各病院前救護所従事者のトリアージスキルを維持することが必要であるため、トリアージ研修の定期的な開催を検討したい（市は予算・講師報償費等の確保）

8